

愛川町教育委員会

令和5年2月27日

## 愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年2月27日(月)  
午前9時00分から午前10時50分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告  
(2) 令和5年度教職員人事配置状況について  
日程第3 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について(議案第20号)  
日程第4 令和4年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について(議案第21号)  
日程第5 令和4年度一般会計補正予算(教育関連)について(議案第22号)  
日程第6 令和5年度教育予算(案)について(議案第23号)
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員(教育長職務代理者) 大 貫 洋  
教育委員 篠 崎 美 和  
教育委員 齊 郷 浩 之
- 5 欠席委員 教育委員 梅 澤 秋 久
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 中 村 美 雪  
教育総務課長 宮 地 大 公  
指導室長 前 盛 朋 樹  
教育開発センター所長 瀧 喜 典  
生涯学習課長 上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長

松川 清一

教育総務課主幹

阿部 成彦

教育総務課主査

大谷 麻由香

---

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

1月の定例会、1月24日分でございます。会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

1月25日から2月26日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

1月25日、清川村教育委員会教育長さんの来室がありました。

27日、厚木愛甲地区中学校文化連盟芸術祭。アミューあつぎに行ってきました。各学校の技能教科、支援級等の作品もありました。力作がたくさん展示されていました。

午後、県央教育事務所管内教育長会議。

2月1日、神奈川県小学校教育研究会中央研究大会川西大会。厚木市文化会館でありましたので、式典等に参加をいたしました。

2日、厚木警察署長訪問。町一周駅伝競走大会、二十歳のつどい等のお礼、そして次年度に向けて協議をいたしました。

3日、土地利用調整委員会。教職員新採用面接。来年度新採用の先生方は、小学校が7名、中学校が3名の合計10名になります。

5日、通夜に参列いたしました。

9日、県・市町村教育委員会教育長会議。県立総合教育センターでありましたので、参加をいたしました。

12日、川井郁子バイオリンコンサート。町文化会館でありましたので参加をいたしました。今回は6割の入場者ということで、前回の寄席が満席でしたので、合わせて7割から8割ぐらいの状況です。これはよかったかなと思っております。

三増区プール説明会。今後の運営についてを三増区役員会に参加をして協議をさせていただきました。

13日、魅力ある学校づくり交付金特別教育課題研究費審査。7名の校長先生方がプレゼンをされ、来年度の運営について発表をされました。

14日、厚木市長来庁。ここで4期16年が終わられるということで、退任の挨拶に来られました。

15日、小中学校長会議。清川村立緑小学校の校長先生が2月1日の研究大会のお礼に来られました。

16日、小中学校教職員内示。

18日、愛甲郡・愛川町ソフトボール協会総会。

20日、行政経営会議。

21日、当初予算記者発表。後ほど、教育予算について説明をさせていただきます。

初任者研修会。今年度最後の研修会で、9名の新採用の先生方が1年間を振り返っての発表がございました。一人一人中身のある大変すばらしい発表をしてくれました。

社会教育委員会議。

22日、生涯学習推進プラン推進委員会。

24日、3月定例議会想定質問ヒアリング。

同日、男女共同参画基本計画推進委員会。

以上で報告を終わりにしたいと思います。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

○（篠崎委員） よろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） はい。

○（篠崎委員） 3日の土地利用調整委員会ですが、これはどのような委員会だったのでしょうか。

○（佐藤教育長） 愛川町に出店、お店や工場など、そういう企業の状況について、町として適切かどうかの判断をするという会議でございます。今回は、3件だったと思いますが説明がありまして、教育的に例えば、子ども達の登下校の交通安全などに関して要望をしたりするなど、この会議は進められております。

○（篠崎委員） 分かりました。特に学校の施設の利用のことということではないですか。

○（佐藤教育長） 学校の施設の利用ではないです。

○（篠崎委員） はい、分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑がありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和5年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき報告をいたします。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

令和5年度教職員人事配置状況について、資料2をご覧くださいと思います。

こちらの資料に基づきましてご説明をさせていただきます。なお、表の左側、参考までに令和4年度の配置状況となっております。

今回、右側の令和5年度見込みをご覧くださいと思います。

小学校でございます。

学校名の欄にありますクラス数につきましては、6校全体で普通級が56クラス、支援級が28クラスとなっており、令和4年度と比較しまして、普通級では中津小学校分で1クラス減となっております。支援級につきましては、中津小学校で2増、高峰小学校で1減となっておりますので、全体で1クラス増となっております。

また、教職員数につきましては、総計150人、このうち臨時的任用職員が15人となっております。こちらは括弧書きになってございます。

次に、中学校でございます。

クラス数でございますが、令和4年度と比較しまして、普通級では愛川中原中学校が1減、全体では27クラスとなっております。支援級は愛川東中学校が2増、愛川中学校が1増、愛川中原中学校が1減で、トータル14クラスとなっております。

また、教職員数につきましては、臨時的任用職員12人を含め、総計92人となっております。

なお、小中学校教職員の合計は242人、このうち臨時的任用職員が27人となっております。令和4年度と比較しますと、教職員が3人減、臨時的任用職員数が1人減となっております。

なお、参考までに令和5年度の新採用教職員でございますが、小学校では教諭7人、男性が2人、女性が5人、参考までに平均年齢は27.9歳となっております。

中学校の新採用職員は3人、男性が2人、女性が1人となっております。平均年齢は23.7歳となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

小学校で4名の教員が減っているという状況で、多分それは児童数の影響で今後徐々にですけれども、教員の方が減っていく状況にはあります。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に質疑がありませんので、令和5年度教職員人事配置状況についてはご了承承願いたします。
- 

◎日程第3及び日程第4

- (佐藤教育長) 日程第3、議案第20号 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について及び日程第4、議案第21号 令和4年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定については、人事案件、個人情報を取り扱う案件となるため、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないようでありますので、議案第20号及び第21号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします

---

◎日程第5

- (佐藤教育長) 会議を再開いたします。

日程第5、議案第22号 令和4年度一般会計補正予算(教育関連)についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することとなっております。

このため、3月議会に提出するに当たりまして、教育関連の補正計上を行いましたものについて、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

教育総務課長。

- (宮地教育総務課長) 日程第5、令和4年度一般会計補正予算(教育関連)についてでございます。

それでは、愛川町教育委員会会議提出議案第22号をご覧いただきたいと思います。

1枚おめくりいただきたいと思います。

令和4年度（3月）一般会計補正予算（教育関連）でございます。

今回の補正、教育委員会としましては教育総務課のみでございます。教育総務課の中でも、補正予算は歳出のみでございますので、こちらをご説明させていただきます。

科目といたしましては、9.2.3.5.1.12.4.104、小学校分のGIGAスクール端末機年次更新業務委託料でございます。補正前につきましては予算はございませんでした。今回の補正額は99万円、したがって、補正後の予算は99万円ということになります。

内容といたしましては、4月から新入学生が使用できるように端末機の初期化、アカウント設定等を委託するものでございます。

続きまして、その下、科目、9.3.3.5.1.12.4.8、中学校分のGIGAスクール端末機年次更新業務委託料でございます。補正前につきましては、こちらも予算はございませんでした。今回の補正額が49万5,000円、補正後の額が49万5,000円になってございます。

内容といたしましては、小学校分と同様でございます。

一番下、歳出合計では、補正前がゼロ、補正額といたしましては、小中合わせまして148万5,000円、補正後の額につきましても148万5,000円となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） よろしいですか。

○（佐藤教育長） はい。

○（篠崎委員） これは小学生であれば6年生の分を、6年生が使っていたものを1年生に更新するだけのものなのか、全学年分を何か更新する作業があるものなのか、どちらか教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） ただいま篠崎委員さんが言われたように、メインのところはGIGA端末、小学校でいいますと6年生が使っていた端末機をもう一度しっかり更新をし直して、今度新たに入ってくる1年生の分にいたします。それ以外にも、全て持ち上がりになりますのでパソコンが、その都度、学年が上がることによりまして設定しなければいけない部分、

更新しなければいけない部分がございますので、一応全ての端末ごと手直しを入れるという  
ような部分もございます。

中学校につきましても、中学校3年生部分を今年新たに入ってくる1年生に回しますので、  
同じように更新処理、各学年につきましても、学年が上がることにに対する設定、そういった  
ことも含まれているということでございます。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

補足で、実施期間は春休み中、実施場所は、それぞれの学校に業者さんが入られるという  
ことでよろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） はい。基本といたしましては、春休みが中心になってくると思いま  
す。どうしてもクラス編制、そういったことも分かった後でないといけないということで、  
非常にタイトな時間の中でやらなきゃいけない業務で、一部分は先生方にやっていただく  
ところもあるんですが、一番先生方が忙しい時期でございますので、なるべくこういった委託  
業務を入れて業者に設定をしていただくという形で考えております。

以上です。

○（篠崎委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 今回の更新は初めてだよね。今までやっていたのかどうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） はい。前回は実はやっております。令和3年度から4年度になると  
きにやってございます。そこにつきましては、GIGAスクールの支援員としての予算がご  
ざいましたので、そういったものを活用しながら対応させていただいております。

今回につきましては、そういった支援員ではなく、こういった業務の委託料ということで、  
改めて予算計上をさせていただいているということでございますので、2回目の更新になる  
ということでございます。

以上です。

○（大貫委員） 純粋に町の予算でやるわけだよな。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 前回は支援員の予算は、国の補助も受けておりましたけれども、町

の予算も半分ぐらいは入っております。前回については、国と町の財源を使って行いました。今回につきましては、純粋に町の予算 10 割、そういった形で対応すると考えております。

以上です。

- （大貫委員） 今後はずっと実際には町の予算で毎年やるということにもなるわけだよな。
- （宮地教育総務課長） はい、そうです。今後、国からそういったメニューが来れば、当然そういったものも積極的に活用していきたいと思っておりますけれども、なかなか該当しないという部分であれば、町の財源で対応していくという形になろうかと思えます。

以上です。

- （佐藤教育長） よろしいですか。
- （大貫委員） 国が導入しても、次年度からはどうもはしごを外してしまうというね、国の作戦だよな。しょうがないものね、分かりました。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 他にありませんので、質疑を終結し表決に入ります。  
議案第22号 令和4年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採決をいたします。  
本案を原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。  
よって、議案第 22 号 令和4年度町一般会計補正予算（教育関連）については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6

- （佐藤教育長） 日程第6、議案第23号 令和5年度教育予算（案）について議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合において、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することとなっております。このため、令和5年度教育予算についても、別添の資料に基づき説明するものであります。

初めに、教育次長より全体の説明をし、その後、詳細につきまして各担当から説明をお願いします。

教育次長。

- （中村教育次長） それでは、議案第 23 号 令和 5 年度教育予算（案）についてご説明を申し上げます。

議案を 1 枚おめくりいただきまして、まず 1 ページのうち、歳入歳出予算総額についてでございます。

一般会計は 138 億 2,300 万円、前年度との比較で 3 億 5,100 万円、2.6%の増となっております。特別会計及び企業会計を合わせました総額は、表の一番下でございますが、258 億 2,187 万 1,000 円と過去最大規模となっております。

次に、おめくりいただきまして、2 ページをご覧くださいと存じます。

2、一般会計歳入歳出予算の内訳でございますけれども、（1）歳入、1 番、町税のところを説明させていただきますと、右側の 3 ページに内訳がございますとおり、法人町民税が大幅に伸びている状況でございます。こちらは、町内の大手企業の収益増が見込まれるということで、町税全体といたしましては、合計欄でございますが、3 億 702 万 8,000 円、4.1%の増となっております。

また、このことに伴いまして、2 ページにお戻りいただきまして、11 番でございます地方交付税でございますが、これにつきましては、3 年ぶりに不交付団体となる見込みによりまして、減となっております。

また、下にまいりまして、18 番でございます寄附金につきましては、ふるさと納税の増によるもの、次の 19 番の繰入金につきましては、財源とするため財政調整基金等からの繰入れが増となっているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、続いて 4 ページをご覧くださいと存じます。

（2）歳出（目的別）でございますが、こちらは子育て、高齢者福祉、障害者福祉等の事業で構成されます 3 の民生費、こちらが 53 億 6,000 万円余りとなっております。予算全体に占める構成比が 38.8%と最大となっております。

また、9 の教育費につきましては 15 億 3,217 万 2,000 円、対前年度比 1 億 5,000 万円余りの 8.2%の増となっております。町予算の中では 3 番目の規模となっているものでございます。

それでは、所管する事業につきまして、教育総務課から順次ご説明を申し上げさせていただきます。

- （宮地教育総務課長） それでは、6 ページをご覧くださいと思います。

令和5年度主要施策と当初予算案の概要、資料より抜粋ということでございます。

教育総務課といたしましては、(1)の入学準備金支給事業、それと、(3)小中学校特別教室へのエアコン設置、(4)学校給食における物価高騰対策、(5)親子方式による温かい中学校給食の提供、(6)GIGAスクール及び学校ICT化の推進、(7)学校施設改修事業、(8)高等学校等への就学に対する助成、こちらの説明をさせていただきます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

1番上でございます。(1)入学準備金支給事業でございます。こちらは新規事業でございます。予算額は273万円となっております。小学校への入学を控えた児童のいる世帯の経済的負担を軽減するため、入学準備金として1万円を支給するというところでございます。

中段より下になります。(3)小中学校特別教室へのエアコン設置でございます。既にエアコンを整備している普通教室に加えまして、新たに特別教室にリース方式によるエアコンを整備し、学習環境の改善を図るということで、設置箇所につきましては、全小中学校の理科室、家庭科室、図工室、美術室、計30教室となっております。

その下、(4)学校給食における物価高騰対策でございます。予算額は1,406万4,000円となっております。2つございます。1つ目の黒ポチ、小中学校給食食材費高騰等緊急対策補助金の交付といたしまして、食材料費等が高騰している中において、給食費の値上げをすることなく、栄養バランスの取れたおいしい給食が提供できるように、食材料費の高騰分7%相当を補助し、円滑な学校給食運営を図るものでございます。

その下、黒ポチ2つ目でございます。小学校給食費特例補助金の給付ということで、令和4年4月からの小学校給食費改定に伴い、保護者負担の軽減を図るため、令和4年度分は増額分の補助を行ってございましたが、まだまだ物価高騰が厳しい社会情勢が続いておりますことから、令和5年度についても補助を継続するものでございます。こちらにつきましては、町立小学校に通う全児童に対しまして月額200円、小学1年生の4月分は給食の回数が少ないので100円となりますが、この額を補助してまいりたいと考えております。

隣の8ページをご覧いただきたいと思います。

(5)親子方式による温かい中学校給食の提供、予算額は8,682万1,000円となっております。小学校の給食調理室を活用した親子方式による学校給食を実施することにより、成長期である中学生に、栄養バランスの取れた安全で安心な温かい学校給食を提供するものでございます。

項目としては、3つございまして、親子方式による温かい中学校給食、こちらのほうを円

滑に運用するために、給食の調理業務委託ですとか、親子給食配送業務委託、こういったものを引き続き実施していきたいと思っております。

2つ目、親と子の温かい中学校給食会の開催ということで、コロナ禍でなかなかできておりませんが、生徒の保護者に実際に給食を体験していただく、親と子の温かい中学校給食会、こちらを開催しまして親子給食への理解の促進を図りたいと考えております。

一番下の黒ポチ、地産地消の拡大・充実（愛川パクパクデー）ということで、地場産物の利用を促進するため、地場産食材を取り入れた献立を提供する「愛川パクパクデー」、こちらを毎年実施しておりますが、こちらのほうも充実させながら、地域の農畜産業などへの理解促進を深めていきたいと考えております。

その下、（6）G I G Aスクール及び学校I C T化の推進、予算額は4,229万円となっております。国が推進しておりますG I G Aスクール構想に基づきまして、令和3年3月に全小中学校に配備した1人1台の情報端末、こちらを有効活用するため、授業や学習で使用する支援ソフト、こちらの活用をしまして、より一層I C T技術の特性を生かした教育環境の整備を引き続き図るといってございまして、主な内容といたしましては、G I G Aスクール端末用の支援ソフトの賃借料、あるいは端末機の借料、こういったものを考えておまして、一番下ですね、小中学校校務用パソコンの更新ということで、先生方が使っているパソコン、こちらが大分古くなっておりますので、更新をしていきたいと考えております。

（7）学校施設改修事業でございまして、予算額は3,252万4,000円となっております。小中学校施設の改修を行い、校舎等の長寿命化を図るとともに、児童生徒の学習環境の改善を図るものといってございまして、工事といたしましては5つですね、田代小学校の屋上防水工事、中津第二小学校及び愛川中原中学校のトイレ改修工事、それと中津小学校体育館、それと愛川東中学校の体育館の照明器具L E D化改修工事を進めていきたいと思っております。

一番下、（8）高等学校等への就学に対する助成ということで、予算額は1,377万1,000円となっております。

3つ項目ございまして、引き続き、通学に対する助成ということで、バス通学助成と自転車通学助成、こちらのほうを引き続き実施をしまいたいと考えております。

丸2つ目、入学準備に対する助成ということで、高等学校等への準備金でございまして、こちら1人当たり2万円、入学時1回限りということで、準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象として、引き続き実施をしまいたいと思っております。

また、教育資金の融資に対する助成ということで、教育資金利子補給、こちらのほうも実

施をしてまいりたいと考えております。

教育総務課の説明は以上でございます。

- （瀧教育開発センター所長） では、続いて教育開発センターの予算になります。

1枚めくっていただいて、最後のページ、9ページをご覧ください。

（9）番、スクールカウンセラー等派遣事業であります。こちら拡大事業になります。

発達相談スクールカウンセラーを小中学校に派遣し、発達に関わる相談や検査等を実施することで、小中学校での切れ目のない支援を図るものでございます。また、スクールソーシャルワーカーの小中学校への派遣日数を拡大し、家庭環境改善のために相談事業等を実施するものであります。派遣日数でありますけれども、スクールカウンセラーについては、現行と同じ年間120日、スクールソーシャルワーカーにつきましては、（現行）年70日から（拡大後）年80日ということになっております。

以上であります。

- （上村生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課の令和5年度主要施策と当初予算案の概要についてご説明を申し上げます。

6ページにお戻りをお願いいたします。

生涯学習課につきましては、（2）放課後の居場所づくり、（10）文化会館トイレ改修工事、（11）地域学校協働活動推進事業の3つでございます。

7ページをご覧ください。

（2）放課後の居場所づくりでございます。こちらの予算額は440万3,000円でございます。

事業は3つございます。放課後児童クラブでございます。こちらは、保護者の就労や疾病等により家庭での育成が困難な児童を対象にしまして、町内全小学校6校に引き続き開設をするものでございます。対象者は小学1年生から6年生まで、定員につきましては、中津・菅原の2つの児童クラブにつきましては40人以内、こちらは学校の教室ではなく単独の児童クラブの施設を建設して運営しているもので、学校の敷地内に隣接して建設して運営をしているところでございます。他の小学校につきましては、学校の空き教室を活用した形で児童クラブを専用の施設として運営しているところでございます。育成料につきましては、月額4,000円となっております。早朝利用ということで、土曜日、長期休業中に時間を早めて午前8時から利用の方につきましては、1回につき100円を徴収しているところでございます。

続きまして、黒丸2つ目、かわせみ広場でございます。こちらは放課後の時間帯を使いま

して、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うものでございます。対象者につきましては小学1年生から6年生まで、実施施設は、地域の児童館等11か所で開設をしているところでございます。

黒丸の3つ目になります。小学校かわせみ広場でございます。こちらは、学校で行うかわせみ広場でございます。対象者は実施の小学校に在籍する1年生から6年生までで、事前登録制により行っているところでございます。放課後帰宅することなく、そのまま学校におりまして、放課後の時間帯を使って交流事業を行います。実施施設としましては、中津小学校と中津第二小学校、菅原小学校でございます。

以上、3つの事業を実施する予定でございます。

次に、9ページをご覧いただきたいと存じます。

(10) 文化会館トイレ改修工事でございます。こちらは、新規事業といたしまして、文化会館1階のホワイエのトイレにつきまして、洋式化をいたします。利用環境の改善に努めるものでございます。全12基あるうち6基が和式でしたが、改修により全て洋式となるところでございます。

続きまして、(11) 地域学校協働活動推進事業でございます。こちらの事業費ですが217万2,000円でございます。地域と小中学校、愛川高校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え、教育の質の向上と地域活性化を図るため、全小中学校に地域学校協働活動推進員を引き続き配置いたしまして、地域を創生する地域学校協働活動を推進していくものでございます。

生涯学習課につきましては、以上でございます。

○(松川スポーツ・文化振興課長) 続きまして、スポーツ・文化振興課所管事業についてご説明申し上げます。

9ページ、12、スポーツイベント・各種スポーツ教室等の開催といたしまして、引き続き、町一周駅伝競走大会や、水泳、剣道、スポーツクライミング、サーフィン等のスポーツ教室等を行います。予算額といたしましては、全体で372万2,000円です。

その下、13番、運動公園施設・体育施設の修繕等におけます第1号公園及び体育館におけます野球場の照明やテニスコート、電圧関係、屋上のパラペット、これは屋上の立ち上りの部分でございますけれども、そちらの補修工事のほか、三増公園におきます給水ポンプユニットの交換工事、合わせまして789万5,000円を予定しております。

14、懐かしの学び舎の校舎改修事業といたしまして、外壁の塗装、窓枠、そして雨どいの

修繕等を予定しております。

15 番、三増合戦場跡の案内板リニューアルでございますけれども、こちら現地でございます老朽化した案内板をよりインパクトのある看板にリニューアルし、啓発を図るものでございます。

最後に、16、「(仮称)相模陸軍飛行場関係写真集2」の発行でございますけれども、令和元年度に発行いたしました「相模陸軍飛行場関係写真集」の続編といたしまして、また新たな資料が収集されておりますので、ここで資料写真及び解説を掲載し、写真集を発行するものでございます。

以上、スポーツ・文化振興課、引き続きスポーツ・文化の振興を啓発するためというところでございます。

以上でございます。

○(佐藤教育長) 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○(大貫委員) 例えば7ページの小中学校のエアコン、あるいは9ページの懐かしの学び舎、三増合戦、それから写真集、そのところは金額の記載がないですけれども、そこはどういうふうにするんですか。

○(佐藤教育長) 教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) この金額が入っていないのは、入札ですとかそういった形で執行する予定でして、金額はあえて非公開にしております。ご理解いただければと思います。

以上です。

○(大貫委員) なるほど、分かりました。

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

○(篠崎委員) 9番のスクールカウンセラー等派遣事業についてですけれども、スクールソーシャルワーカーは現行、年70日が年80日に拡大されるということで、これは町内の小中学校全て合わせた日数ということで理解してよろしいでしょうか。

○(佐藤教育長) 教育開発センター所長。

○（瀧教育開発センター所長） 町内、町費におけるスクールソーシャルワーカーの拡大分が10日間ということです。県から派遣されている方もいらっしゃいますので、そこをうまく合わせながら、各学校に派遣できるようにということにしております。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

それぞれの学校からも要請などは出ているかと思うんですけども、拡大すれば皆さんの希望に沿えそうなのか、その辺の事情が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 教育開発センター所長。

○（瀧教育開発センター所長） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めてですけども、学校からのご要望というのは、日数拡大という部分はかなりあるんですけども、現状、町として10日間の拡大をいたしまして、子ども達の支援にあたっていきたいということで取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

来年度、スクールカウンセラーについては、県が日数を増やしていただけるんですよ。

○（瀧教育開発センター所長） はい。

○（佐藤教育長） 具体的に説明をお願いします。

教育開発センター所長。

○（瀧教育開発センター所長） 県費、県から派遣のスクールカウンセラーの部分です。今年度、重点配置校ということで中学校1校ですけども、令和5年度につきましては重点配置校2校ということで、もう1人派遣をしていただけるという状況になっております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（篠崎委員） うれしいですね。はい、ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

齊郷委員。

○（齊郷委員） 8ページ、親子方式による温かい中学校給食の提供ですが、これは実際どういう形で行っているのでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 親子方式による温かい中学校給食については、令和2年9月から実施をさせていただいております。小学校の給食室を活用して、そこで作った給食を中学校に配送するというような形を取っております。

そこに対しまして、増えている業務、中学校の分の給食も小学校で作らなければいけないので、調理員さんを増やしたり、器具を改修したり、あるいは小学校から中学校への配送、いろいろな業務が加わっております。令和2年度から引き続き業務を実施をしていくという形で、予算を入れさせていただいているところでございます。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 放課後の居場所づくり、2番のところですか。小学校のかわせみ広場ということで学校内でやっているということですが、子ども達が高峰小学校出身だったのでなじみがないのですが、どれくらい利用者がいるのか、数字的には何か情報をお持ちでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 小学校かわせみ広場の利用状況でございますが、コロナの感染状況を注視しながら、できる範囲で開設をいたしました。令和4年度、直近の数字としましては、中津小学校は1回当たり平均で26名ほど、中津第二小学校は24名ほど、菅原小学校は17名ほどでございます。コロナが収束に向かい状況が落ち着きましたら、また参加されるお子さんは増えてくるものと想定しているところでございます。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

これは週に1日だけ開設、日にちが決まっていて、そのときに参加されるのが、1回26名ということでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） はい、そのとおりでございます。学校行事もあり、毎週ということではなくて、学校と調整しながら、基本的には週1回というところで計画を立てております。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

大体利用者は同じような、決まった児童という形に現状はなっているのでしょうか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） はい。登録されて利用されているお子さんにつきましては、低学年の1・2年生を中心に、学校によっては5年生のお子さんもいらっしゃいますが、基本的には1・2・3年生の方が多いい状況になっています。
- （篠崎委員） ありがとうございます。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
- （発言する者なし）
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
- （「はい」との声あり）
- （佐藤教育長） 他に質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。
- 議案第23号 令和5年度教育予算（案）について採決をいたします。
- 本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」との声あり）
- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。
- よって、議案第23号 令和5年度教育予算（案）については原案のとおり可決されました。

---

◎閉会

- （佐藤教育長） 本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員からのご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。
- よろしいでしょうか。
- （「はい」との声あり）
- （佐藤教育長） 事務局から何かございますか。
- （「特にごございません」との声あり）
- （佐藤教育長） 以上で2月定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」との声あり）
- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。
- よって、2月の定例会を閉会といたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年3月20日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教 育 委 員

教 育 委 員

篠崎 美和

教 育 委 員

齋 郷 浩之

調 整 職 員

大谷 麻由香